

第6回看護職員需給分科会

看護職員確保について

2019年1月31日



社会医療法人きつこう会

多根総合病院

看護部長 大崎 和子



1. 当法人における看護職員確保の現状
2. 看護師確保のための勤務環境改善
3. 多様な働き方等の取組み状況



1. 当法人における看護職員確保の現状

2. 看護師確保のための勤務環境改善

3. 多様な働き方等の取組み状況

社会医療法人 きつこう会 大阪市の概況・救急病院

人口 272万人
 三次救急 6施設(●印)
 二次救急 93施設 (赤字・三次4施設)
 救急出動件数 226,048件
 2.3分に1回出動

赤枠内：受診の多い区 赤字：救急病院数

	高齢化率	65歳以上の夫婦のみ	65歳以上の単独世帯	生活保護率
大阪市	25.3	24.6	42.4	5.30
西区	16.1	25.4	38.6	1.52
港区	27.1	24.9	39.7	4.93
大正区	30.1	25.7	38.3	5.59

大阪市HP 2015年(平成27年)データより



大阪府医療機関情報システムより

社会医療法人 きつこう会

1949年 開業

病床数 888床 職員数 1251名

(2018年4月)

多根クリニック
健診事業部



健診・予防

多根記念眼科病院 58床



急性期

多根総合病院 304床



多根脳神経
リハビリテーション病院 50床

回復期



大阪市
西部地域で
暮らす方

介護

社会福祉法人亀望会
介護老人福祉施設 120床
江之子島コスモス苑

社会福祉法人亀望会
軽費老人ホームコスモスガーデン 40床

在宅

多根訪問看護
ステーション

慢性期(医療と介護)

多根第二病院 216床

多根介護老人保健施設
てんぽーざん 100床

【基本方針】

質の高い全人的な
医療・介護・予防を
シームレスに展開し、
皆さまに愛され信頼される
存在となります。



【理念】

愛を原理とし
秩序を基礎とし
進歩を目的とす



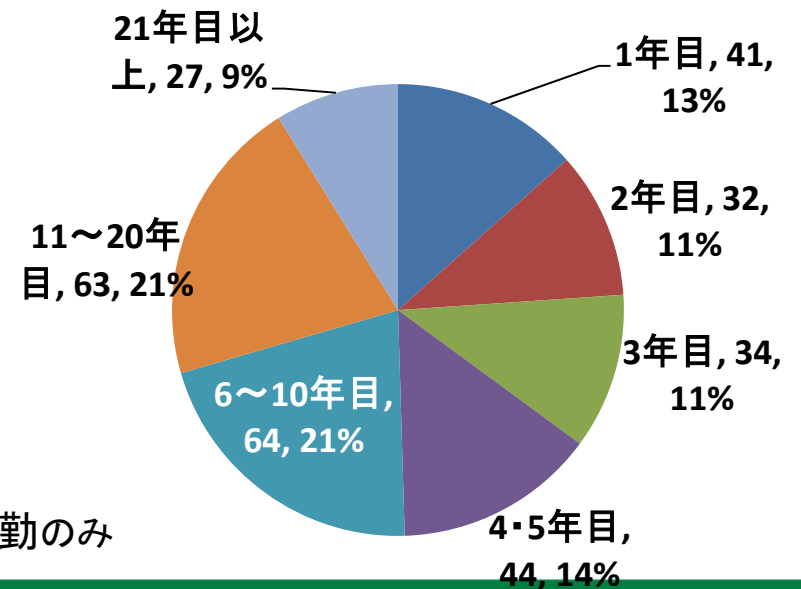
<多根総合病院の特徴>

1. 二次救急医療
2. 日帰り手術
3. 災害拠点病院
4. 大阪府がん拠点病院
5. 看護師特定行為研修指定機関
(2017年2月より)

- ・所在地 大阪市西区九条南1丁目
- ・診療科 31診療科
- ・病床数 304床
- ・病床利用率 87.5%
- ・病床稼働率 97.2%
- ・平均在院日数 9.0日
- ・在宅復帰率 88% (2018年度データ)
- ・DPC II
- ・ISO 15189(臨床検査)

- ・看護配置基準 急性期一般入院料 I
- ・重症度、医療・看護必要度 38.6% (2018/12)
- ・医師数(常勤) 101名
- ・看護師数(常勤) 305名
- ・看護補助者 38名 (クランク7名含む)
- ・看護師平均年齢 31.1歳
- ・看護師在職年数 5.0年
- ・施設間異動可

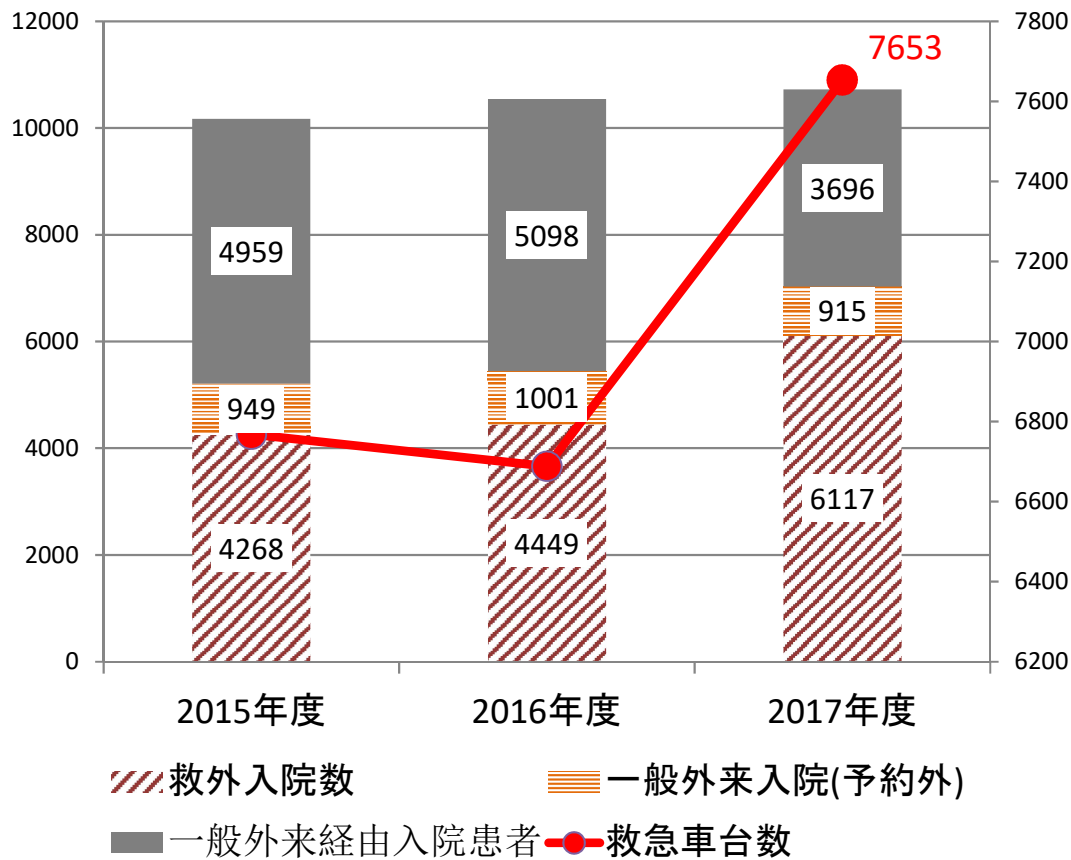
経験年数別看護職員数



n=305 常勤のみ



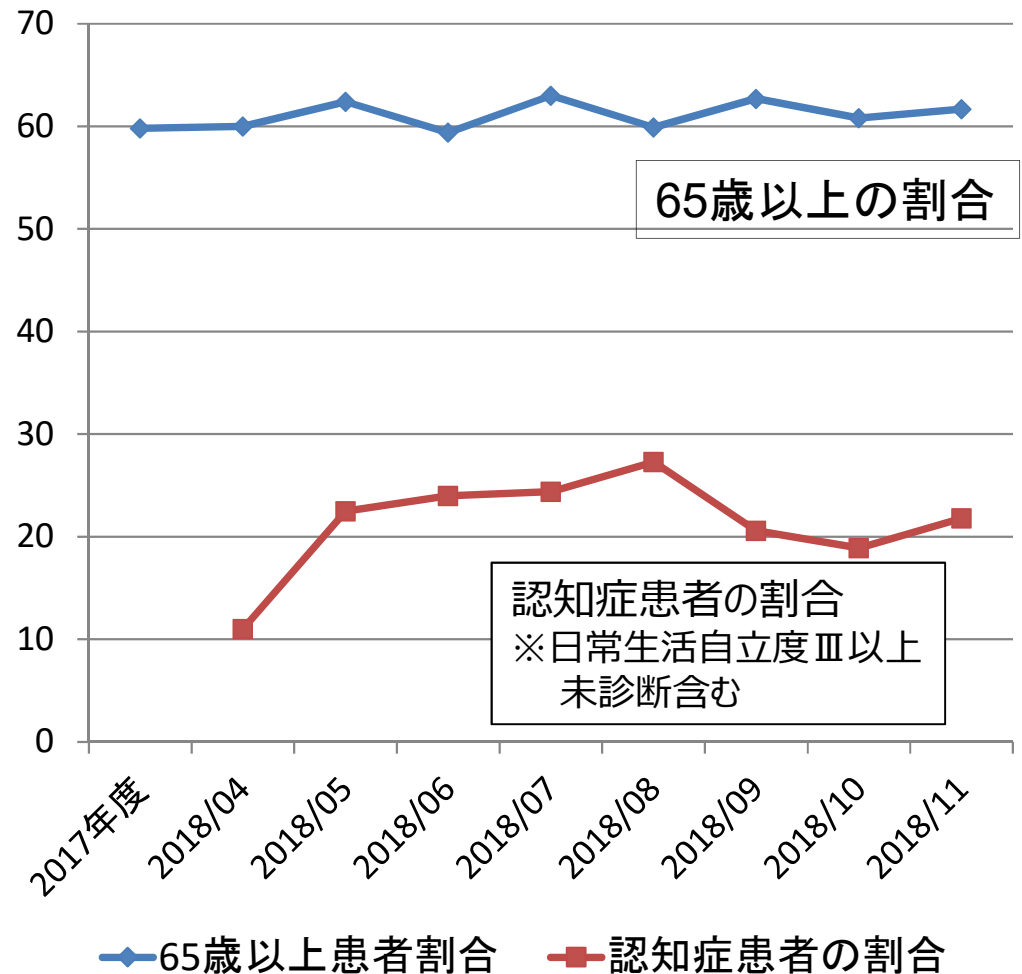
(人) 入院経路別患者数と救急車受入台数 (台)



◎1日平均

21台の救急搬送受入
19.3名の救急外来経由入院患者受け入れ

(%) 入院患者における65歳以上・認知症患者割合





《看護師募集活動》

- ・就職説明会(院外・院内)
- ・ホームページの改訂
- ・看護大学等の臨地実習受入
- ・看護学校への講師派遣 等

CS研修



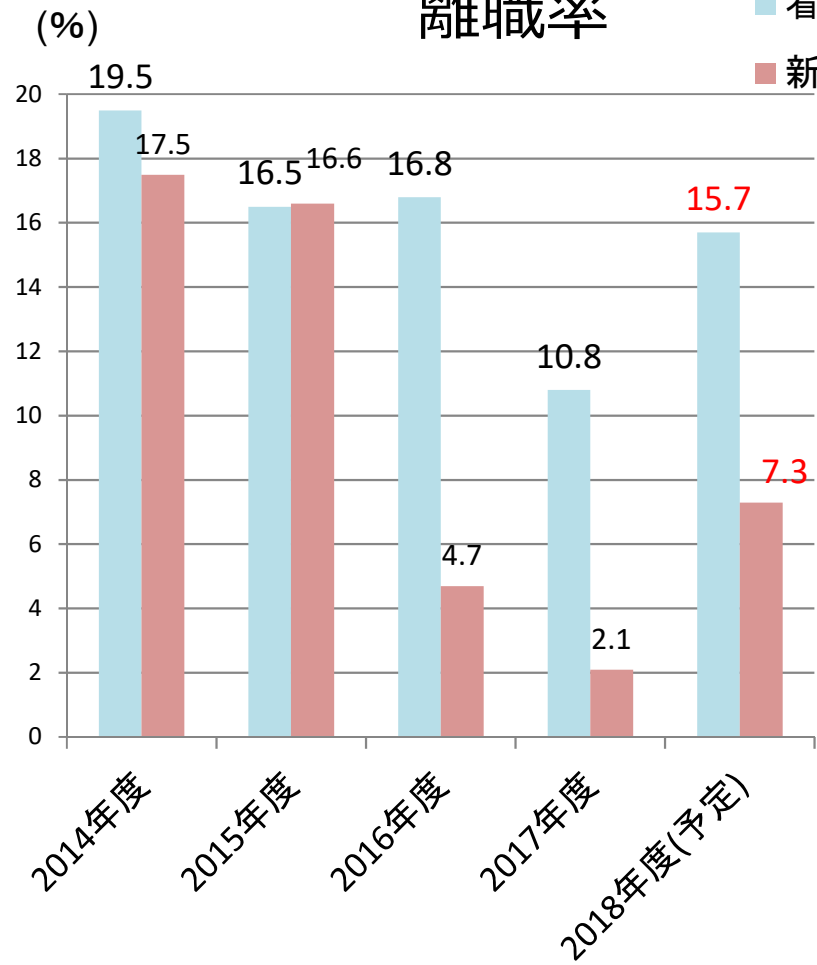
学術学会&大忘年会





離職率

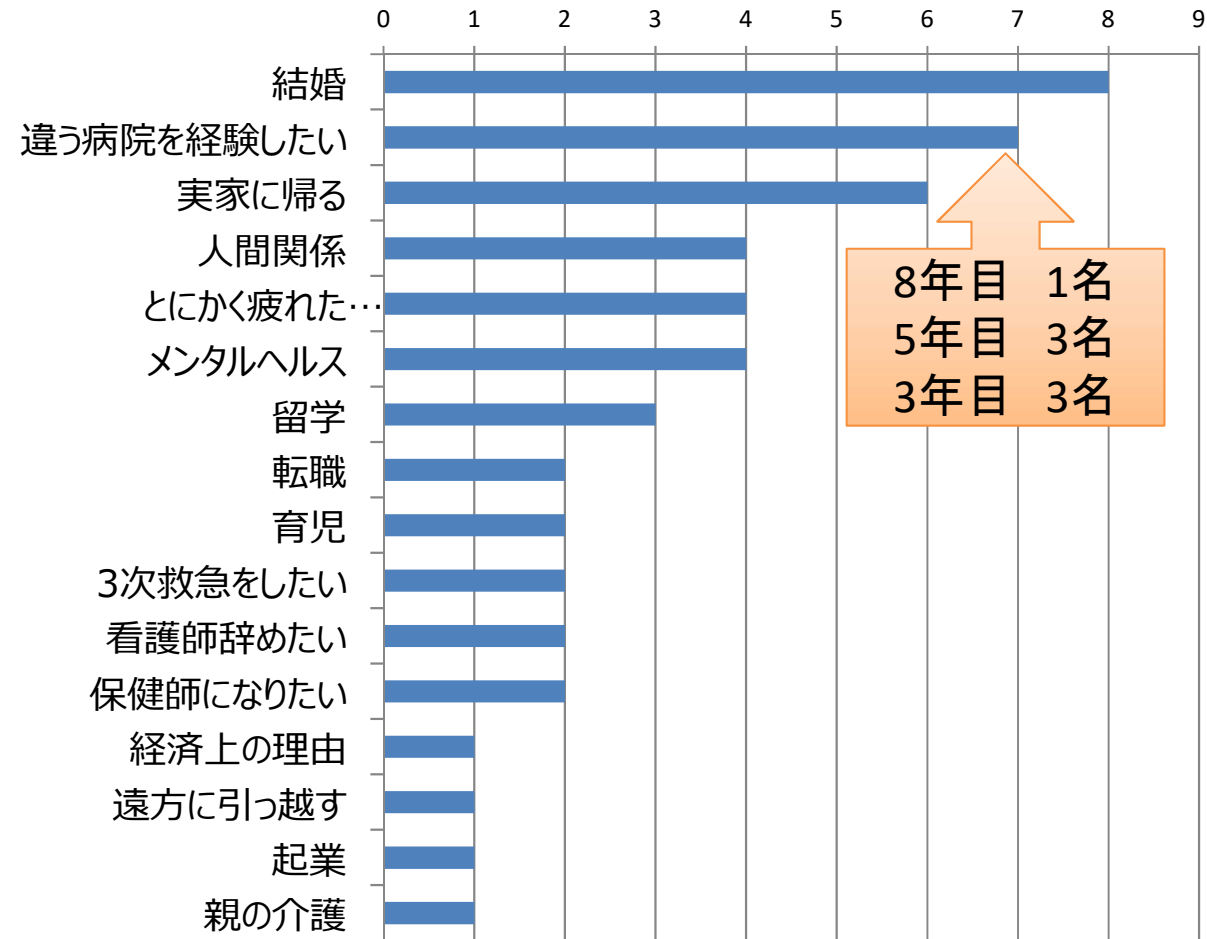
■ 看護師
■ 新人



$$\text{常勤看護職員離職率} = \frac{\text{当該年度の退職者数}}{\text{当該年度の平均職員数}} \times 100$$

2018年度離職(退職)理由

n=50
(人)





1. 当法人における看護職員確保の現状
2. **看護師確保のための勤務環境改善**
3. 多様な働き方等の取組み状況



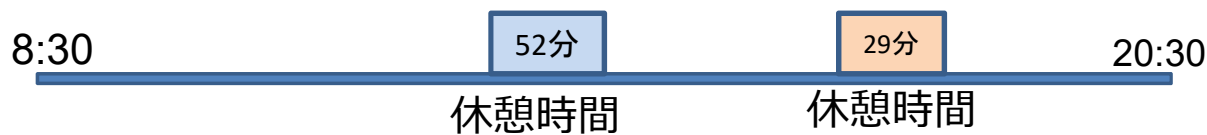
1)勤務体制 一般病棟・特殊病棟・救急外来・手術室 全て2交替制

日勤 : 8:30~17:00
 長日勤 : 8:30~20:30
 夜勤 : 19:30~9:30
 勤務表ルールを厳守

38時間10分/週

基本形(4日間)
 長日勤⇒夜勤⇒休

- ・正循環を確保
- ・14時間以上のインターバル



【勤務割振表作成上のポイント】

縦:看護の質 横:職員の生活の質

連続勤務は5日間までとする

土日の連続「休」を最低1回は入れる

2日の連続「休」を2回以上割振る

夜勤と夜勤の間は最低3日あける

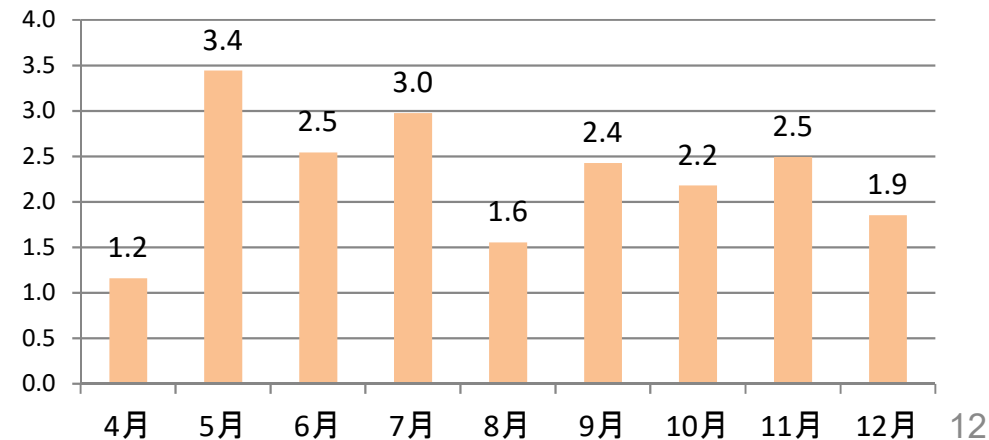
夜勤回数のバランスを考慮する

土日祝日は偏りのないよう公平に割振る

2)勤務外時間減少対策

タイムカード ⇒ 電子カルテでの「退勤」
 1分単位での時間外付与
 残務を次の勤務者に託せる職場環境

(時間) 一人あたりの時間外勤務(2018年)





3)休日

週休2日 年間休日122日+年次有給休暇

看護部目標に“捨てない「有給休暇」”を入れる

プラチナウィーク：連続した9日間の休暇を全員取得

4)現任教育

- ・クリニカルラダーの導入(2018年 経年別教育から変更)
- ・教育専従者の配置
- ・集合研修は全て勤務時間内に行う
- ・認定看護師(18名)・専門看護師(1名)・特定看護師(4名)
取得⇒授業料法人負担+処遇の継続
- ・院内認定制度
- ・教育研修費 7万円/人/年
- ・法人内研修：2週間の訪問看護ステーション研修
- ・新人看護師 4～6月・・・A病棟 10月AorB10月選択
7～9月・・・B病棟





5) 認定看護師・専門看護師の活躍

- ・外来における「**ためになる豆知識“待合セミナー”**」 毎日
- ・介護・医療連携セミナー「あなたの？を！にチェンジ」2回/年
- ・地域住民への「認知症になりにくい料理教室」
- ・地域のグループホーム、在宅介護事業所へ**出張研修**
- ・**看護専門外来**



6) 看護補助者・コメディカルとのタスク・シェア、タスク・シフト

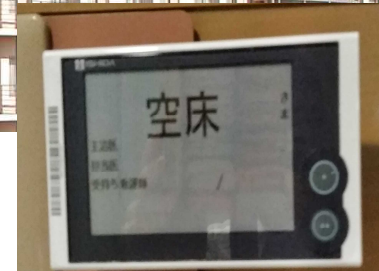
- ・25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上)
- ・夜間100対1急性期看護補助体制加算
- ・**処遇改善加算：2万円** 但し、オムツ交換・夜勤・変則勤務の条件あり
- ・**夜間のフリーエイドの配置**
- ・看護補助者の**職員紹介制度**あり
- ・**チーム医療推進会** 1回/月 院長も参加





7)ハード面

- ・ベッドネームのデジタル化
- ・吸引瓶・温タオルのディスポ化
- ・自動体位変換機能付体圧分散マットの追加購入
- ・低床ベッド、入れ歯入れの統一
- ・オムツ処理器、オムツの性能向上のための変更



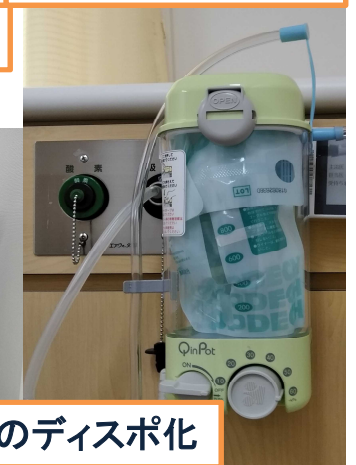
ベッドネームのデジタル化



オムツパック器械



温タオル・吸引瓶のディスポ化



8)マネジメント

- ・看護単位の増加、つまり**管理病床数の減少** 例)病棟・HCU1看護単位 ⇒ 2看護単位
- ・**電子カルテ変更**：システム活用によるデータ管理の簡略化
勤務割振表、7対1施設基準(夜勤時間、重症度、医療・看護必要度等)

勤務表・必要度・
様式9等の
決まり事の厳格化

マネジメント
時間



1. 当法人における看護職員確保の現状
2. 看護師確保のための勤務環境改善
3. 多様な働き方等の取組み状況



1)子育て・介護支援

【育児(介護)休業】

- ・育児休業原則1年 ⇒子の誕生日 **もれなく有給休暇付与**
- ・院内保育所・夜間保育所あり：**臨時預かり可**(登録制)
- ・希望の保育所に入所できない場合、6ヶ月、12か月延長

2019年1月現在

◎ 育児休業中 9名

◎ 育児時間取得者 18名

« 全体の9% »

【育児(介護)短時間勤務】

- ・育児短時間勤務の時間は、**6時間～7時間38分の間でフレキシブル**

例)終業前15分のみ取得

始業前60分+終業前30分取得

長日勤の16:30～20:30を取得

- ・**小学校就学の始期に達するまでの子** ⇒ **小学校2年生の始期に延長**(2018年度より)

【深夜業務の制限】

- ・小学校の始期に達するまで
- ・**調整手当**：夜勤2回/月以上 2万円/月(それ以外1万円)、月1回でも可、夜勤日の指定可
- ・**法人内施設異動**



2)定年後ベテラン看護師の活躍

- ・定年退職は満60歳に達した日の属する月の末日 ⇒ 65歳に達した月の末日まで再び採用
- ・65歳以上の看護師：外来の問診コーナーにフレキシブルに勤務

3)看護補助者

- ・定年後の早出勤務
- ・70歳以上の高齢者雇用：11:00～14:00 3時間 3回/週・看護補助業務

《 今後の課題 》

- 1．間接看護業務の業務整理・改善とタスク・シフト、タスク・シェアリング
- 2．夜勤看護師・訪問看護師・看護補助者の確保
- 3．「他施設経験」できる研修制度



ご清聴ありがとうございました